

# 西脇市教育委員会会議録

令和6年1月定例会

令和6年1月29日

西脇市教育委員会

西脇市教育委員会会議録  
令和6年1月定例会

- \* 定例会招集方法  
文 書
- \* 定例会開催年月日  
令和6年1月29日
- \* 開催場所  
大会議室
- \* 開会及び閉会時刻  
開会 午後1時00分  
閉会 午後2時04分
- \* 議事日程  
別紙議事日程のとおり
- \* 本日の会議に付した事件
  - 日程第1 一 会議録署名委員の指名について
  - 日程第2 一 前回会議録の承認について
  - 日程第3 一 会期の決定について
  - 日程第4 一 教育長報告
  - 日程第5 議案第1号 令和5年度西脇市少年スポーツ・文化大賞「  
絆賞」の決定について
  - 日程第6 議案第2号 西脇市立学校学習環境規模適正化推進計画に  
ついて
  - 日程第7 報告第1号 西脇市保育施設等一時支援金支給事業実施規  
程の一部を改正する告示の制定について

\* 出席委員  
 教 育 長 遠 藤 一 博  
 委 員 岸 本 みのり  
 委 員 柴 垣 美 紀  
 委 員 藤 尾 寛  
 委 員 和 多 眞 乘

\* 欠席委員及び欠員  
 な し

\* 議場に出席したものの職氏名

教 育 管 理 部 長	高 橋 芳 文
教 育 創 造 部 長	足 立 英 則
教 育 委 員 会 参 事	竹 内 誠
学 習 環 境 規 模 適 正 化 推 進 担 当 次 長	鈴 木 成 幸
学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	村 上 昌 隆
人 権 教 育 課 長	伊 藤 玲 子
生 涯 学 習 課 長	長 谷 川 広 幸
中 央 公 民 館 長	古 家 達 徳
生 活 文 化 総 合 セ ン タ ー 館 長	佐 藤 彰
図 書 館 長	楠 本 昌 信
学 校 教 育 課 長	衣 川 正 昭
学 校 教 育 課 主 幹 兼 教 育 研 究 室 長	宮 下 晋 一
学 校 教 育 課 青 少 年 セ ン タ ー 所 長	小 林 賢 也
幼 保 連 携 課 長	伊 藤 宏 明
幼 児 教 育 セ ン タ ー 長	橋 本 恭 代

\* 会議録作成者の職氏名  
 教 育 管 理 部 長 高 橋 芳 文

令和6年1月西脇市教育委員会定例会

議 事 日 程

1月29日 午後1時開会 大会議室

日程	議案番号	件 名
第1		会議録署名委員の指名について
第2		前回会議録の承認について
第3		会期の決定について
第4		教育長報告
第5	議案第1号	令和5年度西脇市少年スポーツ・文化大賞「絆賞」の決定について
第6	議案第2号	西脇市立学校学習環境規模適正化推進計画について
第7	報告第1号	西脇市保育施設等一時支援金支給事業実施規程の一部を改正する告示の制定について

西脇市教育長 遠 藤 一 博

◎教育長

—————〔教育長あいさつ…記述省略〕—————

◎教育長

まず、日程第1、「会議録署名委員の指名について」を議題といたします。会議録署名委員につきましては、私から指名させていただきます。岸本委員、藤尾委員の両氏にお願いいたします。

◎教育長

次に、日程第2、「前回会議録の承認について」を議題といたします。前回会議録につきまして全員の御承認をいただいでよろしいでしょうか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

御異議なしと認め、全員の承認といたします。

◎教育長

次に、日程第3、「会期の決定について」を議題といたします。1月29日、午後1時から、本日1日と決定したいと思えます。これに御異議ございませんか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

御異議なしと認め、会期は本日1日といたします。

◎教育長

次に、日程第4、「教育長報告」を議題といたします。事務局から報告をお願いします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。何か質疑、御意見ございませんか。

○委員

お願いですけれど、生涯学習課の7番の1月26日に横尾忠則さんの内覧会に教育長が行かれているということで、私も見に行かせていただいたんですけども、油絵の作品とかがたくさんあって、文化功労者になられて改めて作品を見てとても感銘を受けました。JRの促進にも繋がると思うので、岡之山美術館でもぜひ、油絵の作品展を開催していただきたいと思いました。

○長谷川生涯学習課長

ご意見ありがとうございます。岡之山美術館とも相談しながら検討して参りたいと思えます。

◎教育長

ありがとうございます。ほか、ございますでしょうか。

○委員

図書館についての要望ですけれど、最近よく本を借りることがあります。たまたま私が借りた本が悪かったと思うんですけれど、お菓子のくずがついていたり、汚れがひどい本があって、返すときに私じゃないんだけどなと思って返すのがすごく忍びないんですけど、古い本を入れ替えることは積極的にされているのかなと思ってお聞きしたいと思います。

○事務局

たくさん返却される本の中には、汚れたものもたくさん見受けられますので、職員が返ってきた本すべて確認をしていますが、見逃すこともあると思います。確認できたものでまだ使えそうだと思う本には、ご覧になられたこともあるかもしれませんが、この本には汚れがあります、破れた跡があります、水濡れがありますなどの表示をしていますので、表示があれば以前からそういう状態なのだということがわかるようにしてありますが、やはり抜ける場合もあります。あまりひどいものにつきましては、新しいものを買って、古いものを除籍する形をとります。頻繁に本が痛められることがありますので、図書館内には、本を大切にしてくださいという呼びかけもさせていただいています。ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

◎教育長

ほかに質疑、御質問がないようですので、教育長報告を終わります。

◎教育長

次に、日程第5、議案第1号「令和5年度西脇市少年スポーツ・文化大賞「絆賞」の決定について」を議題といたします。担当課から提案説明をお願いします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

◎教育長

提案説明が終わりました。何か質疑、御意見ございませんか。

◎教育長

質疑、御意見がないようですので、これより採決に入ります。

議案第1号「令和5年度西脇市少年スポーツ・文化大賞「絆賞」の決定について」を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

御異議なしと認めます。よって議案第1号は原案のとおり可決されま

した。

◎教育長

次に、日程第6、議案第2号「西脇市立学校学習環境規模適正化推進計画について」を議題といたします。担当課から提案説明をお願いいたします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

◎教育長

提案説明が終わりました。ただいま、担当課から説明のありましたとおり、議案として提出されました本推進計画は、パブリックコメントの意見を反映したものや、11月、12月の教育委員会で協議をいただきました内容を反映したもの、その他基礎データの時点修正や文言修正を行い、追記修正しているものであります。議案や、この資料につきましては事前に配布をさせていただいています。確認いただいていることと思いますので、先ほど説明がありましたとおり、参考資料である西脇市立学校学習環境規模適正化推進計画修正前後対照表を用いまして、修正いただいた部分を中心に確認し、協議を行いたいと思います。

それでは、まず第1章から3章までは、文言修正や時点修正となっておりますので、確認をいただいたとおりであります。

次に、参考資料の2ページから3ページにかけての部分、第5章、学校規模・学校配置の基本的な方針の修正箇所についてです。

この部分の修正につきましては、パブリックコメントの意見や協議をいただきました内容を反映して、校区ごとの実情を把握、開校準備会議を行うこと、全体的なバランスを考慮した弾力的な運用を検討、こういったことを追記している部分であります。この箇所について、質疑や感想ございましたらお願いします。

◎教育長

よろしいでしょうか。それでは次へ移ります。

次は参考資料3ページ、第6章、小中学校の統合計画のうち、中学校の統合についての修正箇所の確認でございます。この部分について、何か質疑感想御意見はございますか。活用する施設欄の記載、統合の時期、開校準備会議の設置時期についてが、前回からの修正部分になっていきます。大丈夫でしょうか。

○委員

西脇東中学校と黒田庄中学校の統合について、統合懇談会（仮称）ということで予定されていますが、次期、回数、期間など、会議の内容や計画を教えていただければと思います。

#### ○事務局

私どもとしましてはできる限り早期に開催したいと考えておりますが、年度末を迎えるということで、PTAの方々、区長会の役員さん等交代の時期ということもございますので、現実的には4月以降になると考えております。担当としましては、夏頃には方向を見出したいと考えておりますので、7月までに6回から7回程度の開催ということをご想定しているところでございます。

#### ◎教育長

説明がありましたように、4月から7月頃を想定し、6回から7回程度の会議ということでありました。他に6章全体を通しまして、何かありますでしょうか。お願いします。

#### ○委員

12月の時もお話させていただいたかもしれないですが、会議の方法や内容について、具体的にどういうメンバーの方にさせていただく予定にしていますでしょうか。若い方、実際の保護者の方、保護者になられる方にもご意見いただいた方がいいのかなと思っておりますので、メンバーのことを教えていただければと思います。

#### ○事務局

今後各方面との調整が必要ですが、現時点につきましては、ファシリテーターということで学識経験者の方1名、1つの中学校区において区長会から3名、保護者からとしまして、中学校の保護者3名、小学校の保護者1校当たり3名の計6名、就学前児童の保護者5名の計17名で両中学校区合わせまして34名、学識経験者を含めまして全体で35名、少し大きな会議体になりますが、できるだけ若い世代のご意見をいただきたいということで、保護者の枠を多くなるよう現時点では考えているところです。

#### ○委員

12月の時に、この統合懇談会のメンバーに加えて、私は西脇市で頑張って経営されている若い経営者の方のご意見が必要だと思いと発言したと思います。市外から来られて、西脇市に根づいてご商売されている方などは、外から見た西脇市もよくご存知だと思いますし、若い感覚もおありで、今からの西脇市を引っ張っていかれる方がたくさんいらっしゃると思うので、そういう方もメンバーに入れていただき、新しい感覚のご意見もいただければと思いますので、よければご検討ください。

#### ○事務局

第三者という外の視点だと思っておりますのでその辺りは中の方で調整を

させていただきたいと思います。

◎教育長

ほかにありますでしょうか。なければこの6章の部分で、1つご意見をいただいたところがありますが、他のところは原案の形で承認したと判断をさせていただきます。

次は第7章です。これは通学の配慮等についての部分でありました。公共交通機関という表現に修正をされている部分が前回の意見を反映したのになっているかと思いますが、この部分でご意見等ありますか。

◎教育長

それではこの第7章につきまして、他にご意見がないようですので、最後に本議案全体を通して何か質疑ご意見がありましたらお願いいたします。

◎教育長

意見が他にないようですので、先ほどのご意見としていただいた部分の扱いであります。懇談会の構成メンバーの詳細な記載はこの中にはございません。事務局の方で説明がありましたファシリテーター1名、そして地区を代表する方を両地区から3名ずつ、子どもさんのいらっしゃる保護者ということで、小学校中学校就学前の領域からそれぞれ3名、6名、5名という人数が想定されるということでありました。この委員の構成の中に地域で活躍されている方々も加えてはどうかというご意見でありましたが、これにつきましてはこの後の協議で検討される形になるのか、事務局の方から何かありましたらお願いします。

○事務局

先ほどご意見いただいた部分につきましては進行にも関わりますので、ファシリテーターになられる方との相談を行いたいと思っており、ここでの即答は難しいと考えるところです。

◎教育長

今後内部で検討いただくということによろしいでしょうか。懇談会の運営などにつきまして、いくつかご意見をいただいたところがあります。私も記憶しております中で、前回の会議で、こういった若い方を集めての懇談会ということで、できるだけ若い方が意見をおっしゃられることに抵抗感がないよう配慮をお願いしたいという意見もあったと記憶しておりますし、若い方が出やすいような時間帯にも配慮が必要だと感じながら意見を聞いたところでもあります。以上のことも含めまして、統合懇談会については事務局で準備していただくということをお願いできたらと思います。

◎教育長

ほかに質疑とか意見がないようでありますので、これより採決に入ってよろしいでしょうか。議案第2号、「西脇市立学校学習環境規模適正化推進計画について」を原案の通り決することにご異議はございませんか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

御異議なしと認めます。よって議案第2号は原案のとおり承認されました。

◎教育長

次に、日程第7、報告第1号「西脇市保育施設等一時支援金支給事業実施規程の一部を改正する告示の制定について」を議題といたします。担当課から報告をお願いいたします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。何か質疑、御意見ございませんか。御質問がないようですので、報告第1号「西脇市保育施設等一時支援金支給事業実施規程の一部を改正する告示の制定について」を終わります。

◎教育長

これをもちまして、本日の議事は、すべて終了いたしました。慎重に御審議をいただきまして、ありがとうございました。

それでは、このほかに委員様方から御意見等がございましたら御発言願います。

○委員

学校学習環境規模適正化の中で議案が決まったんですけど、一番私が思うのは、場所ではなく、教育の中身がとても大切だなと思っています。西脇の子どもたちにどれだけたくさんものを見ていただいたり、しっかり教育を受けていただくこと、自然を生かして非認知能力を伸ばすなど、西脇市の子どもたちに教育という意味で返還していただけたらと思います。場所云々もありますが、中身を大切にしながら進めていただきたいなと常に思っているのです、これから先、一番熱く語っていただきたいなと思っています。よろしくお願いします。

○事務局

ご意見ありがとうございます。懇談会の中身が綱引きにならないようにというご意見だと思うんですけど、できるだけ来ていただいた方に率直な意見の交換をしていただけるテーマであったり、話し合いの仕方も

工夫していききたいなと思っております。もちろん子どもファーストで、子どもの立場に立った考え方で会議が進んでいくことを願っておりますが、ただ地域としての思いも大切にしなければならないと思っております。ですから地域の方のご意見も聞きながら、学校と地域が協働して進んでいける方向に進めていけたらなと思っております。

◎教育長

ほかに全体を通りして御意見等がございましたら御発言願います。

○委員

多様性という意味でインクルーシブ教育に注目が集まっていて、すべてを包括した視点がこれから先はすごく大切だなと思っておりますので、今後この学校統合について、インクルーシブ教育を取り入れていただき、より包括的で多様性を重視した教育を考えていただきたいというのは、遠い話のようであるのですが、私の最近の思いですので、ぜひ取り入れていただきたいと思っております。

◎教育長

ありがとうございます。ソフト面の話や教育内容に関する話、また懇談会の中でいろんなご意見としていただく部分もあると思っております。こういったことも一緒に協議をさせていただく場になればと思っております。

他にご意見はないようですので、続きまして各所属長から、諸報告がありましたら順次お願いします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。御質問ございませんか。

—————〔質疑等なし〕—————

◎教育長

御質問がないようですので各所属長からの報告を終わります。

◎教育長

それでは、次に「次回定例会の開催日時について」協議をお願いします。事務局から提案がございましたらお願いします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

————— 協 議 —————

◎教育長

それでは協議の結果、次回の定例会は令和6年2月16日金曜日午前10時からと決定いたしますので御予定をお願いいたします。

もう1点、議案第2号で決議いただきましたこの推進計画の件であります。この後3時からの総合教育会議において、会議の場で報告をし、

市長交えての意見交換を行いますので、この際に意見等ありましたら加えてよろしく願いいたします。

◎

教育長

これもちまして、本日の定例教育委員会を閉会いたします。ご苦労様でした。

————— 閉 会 —————